

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和5年8月28日

事業者名: 有限会社 大堀研磨工業所

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み	関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
				指標	目標
環境	脱炭素社会の実現 省エネ、再生可能エネルギーの導入	⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに, ⑬気候変動に具体的な対策を	省エネ診断による無駄なエネルギーの削減 2021年を基準に2022年はCO2排出量を2.2%削減	指標	2030年温室効果ガス削減量を2021年ベースから42%削減
				目標	2024年 太陽光発電の導入を第二工場にて行う。
社会	プラごみや廃棄物の削減に取り組み、ものを大事にすることやごみが飛散し動物や植物に悪影響をあたえないよう教育と分別、清掃活動を行う。	⑫つくる責任 つかう責任, ⑰パートナーシップで目標を達成しよう, ⑨産業と技術革新の基盤をつくろう	2023年4月 全員教育 毎月の清掃活動	指標	毎年の教育回数 (年2回)
				目標	2024年までに教育の資料や教育プログラム、担当責任者等の取り決めを作成。
経済	環境の変化に左右されない安心、安全な野菜や食品の持続可能な生産性の向上と雇用の創出。	②飢餓をゼロに, ⑧働きがいも経済成長も, ⑫つくる責任 つかう責任	2023年度1名の雇用を採用。	指標	野菜事業、生産性の向上 (売上金額)
				目標	2024年販売方法の確立と自動化などシステムの設立
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 <具体的な内容を記載> ・重点項目の教育 ・責任者の任命 。毎月のデータ集計と計画 構築中の案件もありすべてが構築までは至っていません。2023年8月28日現在			
	<input checked="" type="checkbox"/>				